

おおの

議会だより

No. 130

平成13年 7月25日

発行

大野市議会事務局

<http://www.mitene.or.jp/~ono/>



市内林業関係施設を視察する岩手県葛巻町議会（当市と友好市町）

第313回 6月定例会

議案6件、市会案3件を可決・承認

第三百十三回定例会市議会は六月十三日に開かれ、理事者提出の議案六件と議員提出の市会案四件を審議しました。

初日には、会期を二十七日までの十五日間と定めた後、平成十三年度一般会計補正予算案をはじめとする六議案が上程され、提案理由の説明が行われました。

十八日は一般質問が行われ、岡田高大（市誠会）、米村輝子（優風会）砂子三郎（市誠会）、浦井智治（日本共産党）畑中章男（無）の五議員が、

十九日には

牧野 勇（市誠会）、榮 正夫（日本共産党）松田信子（優風会）の三議員が、それぞれ質問に立ちました。

質問終結後、議員提案の豪雪地帯対策特別措置法の改正に関する要望決議が上程され、ただちに採決の結果、原案とおり可決されました。

続いて請願・陳情が上程され、初日の上程議案とともに所管の各常任委員会に付託されました。

最終日の二十七日には、各常任委員長報告の後、議案等の採決が行われ、議案六件はいずれも原案のとおり可決・承認されました。続いて政府関係機関への意見書提出関係の市会案二件も可決しました。

なお、議員提案の保育所の適正配置（統合判定基準）撤廃要求決議は否決されました。皆さんから提出された請願・陳情の結果は別掲のとおりです。

市政をきく 一般質問から

幼稚園と保育園について

・幼稚園の整備計画は

問 幼稚園の整備計画は、どのような内容や流れで進め、いつ出来上がるのか。

答 少子化に伴う幼稚園児数の減少に対応するため、昨年度に大野市幼稚園教育振興計画を策定し、本年度からは三歳児就園や給食の実施を含め、魅力ある幼稚園づくりに努めている。

本年度は、教育委員会で市立幼稚園の将来計画について策定作業を進めているが、この将来計画を策定することは、第三次大野市行政改革大綱にも示してある「保育所・幼稚園の統廃合及び民営化の推進」や平成八年七月に学校教育審議会から出された、幼稚園の適正規模につ

いての答申、また平成十一年三月に出された幼稚園の統廃合の答申等を踏まえながら策定するものである。この計画の策定に当たっては、園児数の現状や推移・地域の幼児教育の在り方を考慮に入れ、本年十一月末までに市立幼稚園についての統廃合基準等の結論が出されることになっている。

・保育所の統廃合

問 北部および六呂師保育園の統廃合計画が進められているが整備計画との関連はどうか。

答 昨年策定した公立保育所の統合判定基準に基づき統廃合を進めているが、対象となる六呂師保育園については、阪谷地区内の幼稚園との一元化に向け、教育委員会と事務的に協議を進めている。

今夏には保護者の代表や保育士などで構成する検討委員会を設置する予定であり、今年度中には施設整備計画をまとめたいと考えている。

市としては、少子化傾向が今後も続くと思込まれるので、検討委員会での関係者の要望や意見などをもとに、保育業務の効率化と併せて子育て環境の整備拡充を図り、地域に喜ばれる育児施設の設置と多様な保育サービスへの提供に努めたい。

また、北部保育園については本年三月末に保護者の代表から

「北部保育園の存続は保護者の希望ではあるが、大野市の子育て環境の拡充に向けた取り組みを進める一環として、北部保育園を統合せざるを得ない市の取り組みを、勇気を持ってとす」主旨の連絡をもらった。

今後は受け入れ先となる保育園の保護者の意見を聞く中で、これまで話し合いにより築かれた相互の信頼関係がさらに確かなものとなるよう、具体的な保育環境の整備を検討したい。

・幼稚園給食と三歳児就園

問 幼稚園給食と三歳児就園については、いずれも順調で好評を得ているとのことだが、実施状況について聞きたい。

答 本年四月から、市内すべての公立幼稚園で学校給食を利用した給食を実施しているが、この給食の導入に当たっては、学校栄養士・調理師・幼稚園教諭を交えて協議を重ねてきた。

その中で、小学校に接続していない幼稚園の給食の運搬については、新たに密閉式のコンテナを購入して対応している。

また調理方法については、園児が食べやすいように食材を小さくしたり、味付けを薄くし、また、皿やスプーン等の食器類についても、園児が使いやすいものに工夫している。

円滑に給食の導入が図られたものと考えており、園児にも大

変喜ばれ、毎日の給食を楽しみに通園していると聞いている。

また、三歳児就園については本年一月に公立幼稚園の園児の募集を行い、その結果、三歳児の入園は、小山幼稚園が一名、富田幼稚園が四名、上庄幼稚園が三名で、合計九名であった。

なお、三歳児の就園に対応するため、富田幼稚園では教諭を一名増員し、小山・上庄の両幼稚園では二名の教諭が保育を行っている。

地下水保全について

・受益者負担

問 市長は「地下水は市民の共有財産である」と位置付けているが、それならば地下水の恩恵を受けている市民や企業に受益

者負担を求めるべきではないか。

答 受益者負担を求めることについては、大野市地下水対策審議会に、法制上の問題も含め審議を依頼している。

・地下水保全活動助成要綱

問 本年度地下水保全基金を設置し、この基金を基に地下水保全活動助成要綱を策定したが、この要綱の内容と対象地域の位置付けはどうか。

答 この要綱は、地下水保全基金を活用し、市民の地下水保全に対する取り組みに対して助成することにより、地下水保全事業の活性化を促進しようとするもので、助成対象や対象事業、申請手続き等について定めている。なお助成対象となる地域は、大野市全域となっているが、事業所については、大野市地下水保全条例に規定する地下水抑制地域が対象となる。

審議日程

13日	本会議（会期の決定、議案上程、提案理由の説明）
14日	休会
17日	休会
18日	本会議（一般質問）
19日	本会議（一般質問、市会案上程・採決、請願・陳情上程、各案件委員会付託）
20日	委員会（産経建設）
21日	委員会（民生環境）
22日	委員会（総務文教）
23日	休会
24日	休会
25日	委員会（中部縦貫自動車道整備促進特別委員会、産経建設）
26日	休会
27日	本会議（各委員長報告、質疑・討論・採決、市会案上程・採決）

水辺の楽校プロジェクトについて

・大野市全体の河川利用計画

問 本年度、真名川下流域が国土交通省のこのプロジェクトの指定を受けたが、これを機に一級河川から小さな溪流までを対象とした市全体の河川利用計画は立てられないか。

答 国・県において、九頭竜川水系の治水・利水・環境に関する総合的な整備の目標等を盛り込んだ河川整備計画を策定する予定になっている。

現段階では市独自の河川利用計画の策定は考えていないが、市民が自然と水辺に触れ合う場は必要であり、国・県の河川整備計画策定の中で、水辺空間の創出や親水活動の場が作れるよう、関係機関に働きかけたい。

・今後のスケジュール

問 プロジェクトのスケジュールについて聞きたい。

答 六月八日に水辺の楽校準備会を開催し、趣旨説明や今後の

プロジェクトの進め方等について協議した。今後、地域の団体・住民代表・教育関係者・河川管理者等からなる推進協議会を設置し、専門家等の意見も聞きながら、自然体験の場・自然学習の場としての整備計画や完成後の利用計画・安全対策・維持管理などについて幅広く議論し、水辺の楽校計画を策定したい。

進め方等について協議した。

今後、地域の団体・住民代表・教育関係者・河川管理者等からなる推進協議会を設置し、専門家等の意見も聞きながら、自然体験の場・自然学習の場としての整備計画や完成後の利用計画・安全対策・維持管理などについて幅広く議論し、水辺の楽校計画を策定したい。

そして計画が策定された段階で、国土交通省に意見を求め、了承が得られれば河川管理者である県がこの計画に基づいて整備をすることになる。

介護保険事業について

・低所得者対策

問 介護保険が始まって一年が経過し、現在ホームヘルプサービスの軽減措置が行われているが、そのほかのサービスの利用料および保険料などで低所得者対策を講ずる考えはないか。

答 介護保険制度によるサービスの利用した場合、利用者が費用の一部を負担し、残りの九割は保険料と公費で賄うのが制度の根幹となっている。

低所得者の訪問介護利用料については、激変緩和策として国の特別対策が実施され、当市では、この対策にさらに上乗せ助

成を実施し、加えて独自施策として市民税非課税世帯の者が新たに訪問介護を利用する場合も無料としている。

現在、他のサービスの利用料減免については、低所得者に対して、高額介護サービス費の上限を低くすることで対応しており、独自の利用料減免対策は考えていない。

介護保険は四十歳以上の国民が相互に助け合う制度であり、自分の保険料を高齢者も含めて負担してもらうことが、制度存立の基本であるので、高齢者の保険料を減免することは、この助け合いの精神を否定することになると考えている。

また、介護保険制度では、保険料を所得に応じた五段階に設定し、低所得者に対し必要な配慮をしており、介護保険制度の基本的理念を考えると、保険料減免は不相当であると考える。

・介護認定者等との座談会

問 介護認定者や家族に対して在宅介護利用促進を目的に市内各地で座談会を開催し、PRしたことが新聞に出ていたが、参加者数・住民の声・問題点など、座談会の報告と効果について聞きたい。

答 座談会は六月四日から八日までの五日間、介護保険申請者および家族を対象に、介護保険制度の疑問やサービス利用の際

議案の審議結果

議案番号	件名	結果
議案第37号	平成十三年大野市一般会計補正予算(第一号)案	原案可決
議案第38号	平成十三年大野市老人保健特別会計補正予算(第一号)案	原案可決
議案第39号	平成十三年大野市介護保険事業特別会計補正予算(第一号)案	原案可決
議案第40号	専決処分承認を求めることについて(平成十二年大野市一般会計補正予算(第六号))	承認
議案第41号	専決処分の承認を求めることについて(大野市税賦課徴収条例の一部を改正する条例)	承認
議案第42号	専決処分の承認を求めることについて(大野市国民健康保険条例の一部を改正する条例)	承認
市会案第3号	豪雪地帯対策特別措置法の改正に関する要望決議	原案可決
市会案第4号	食料・農業・農村政策に関する意見書	原案可決
市会案第5号	道路特定財源の確保に関する意見書	原案可決
市会案第6号	保育所の適正配置(統合判定基準)撤廃要求決議	否決

の苦情等、利用者の生の声を聞くために、介護保険座談会を実施した。

村部は六地区の各公民館で、町部は大野公民館と文化会館で計八回開催し、六十四名の参加があった。

出された意見は、介護保険制度になって、「よかった」「感謝している」などのほか、担当のケアマネジャーにも「満足している」との声が多数あった。

しかしながら、制度の本身について分からないことや、手続の方法・サービスの内容などについての質問も多かったことなどから、今後さらに制度の説明や広報活動を進めることの必要性を感じている。

座談会で聞いた貴重な意見については、早急に取りまとめを行い、十分検討をして、今後の高齢者福祉施策に反映したいと考えている。

農政について

問 「おおの型農業と農村」のビジョン（未来像）策定について、どのような内容・流れで進め、いつ出来るのか。

また、このビジョン策定に当たり、農業委員会の農政部会との関係はどうなるのか。

答 おおの型農業・農村ビジョン策定に当たっては、農業の持つ多面的機能の発揮や集落機能の維持および活性化等について検討するため、庁内の職員で構成する組織を作り、ここで課題整理と問題提起を行い、ビジョンの素案を策定したい。

その後、関係団体・機関の実務者を中心に構成する検討委員会を設置して、最終案を作成していきたいと考えている。

この検討委員会には、現場の声を十分取り入れるため、生産組織や中核農家・兼業農家や農業関係者以外にも広く意見を聴くため消費者の参画も予定している。

これにより策定したビジョン案を大野市農林政審議会に諮問し、最終決定したい。

なお、特徴ある農業を推進している地域への視察や市民アンケート、そして中間公表等も視

野に入れていくので、最終的に平成十四年度末をめどに策定していきたい。

また、農業委員会の農政部会との関係については、農業諸施策の実施や調査研究を行う独立した組織との認識から、連携を保ちながら策定を進めたい。

学校教育について

・児童殺傷事件

問 当市は開かれた学校を目指す中で、先の児童殺傷事件をどのように受け止め対応するのか。

答 児童にとつて安全であるはずの学校で、しかも学校教育活動のさなかに発生した点で衝撃的であり、二度とあつてはならない事件だと考えている。

地域の学校は地域で作り上げるといふ考えに立てば、多くの市民に学校へ訪れてもらうことが、すなわち学校を守ることであり、開かれた学校の考え方は後退させるべきでないと考えている。

今回の事件を教訓として、危機管理に細やかな配慮を払い、必要な対策を講じながら、開かれた学校を目指したい。

・学校週五日制

問 学校週五日制に対する大野市の基本姿勢と今抱える問題点や課題は何か。

また、解消・解決に向け、どのように取り組むのか。

答 基本姿勢と今抱える問題点や課題については、

一つには、授業時間数や学習内容が削減されることによって学力が低下するのではないかということ。

二つには、家庭における児童生徒と過ごす時間が増えることによる、家庭の教育力の回復が問われていること。

三つには、児童生徒の休日が増えることに對する地域の受け皿作りなどが課題である。

そこで、市の取り組みとして学校では、学習内容と行事を見直すことにより、「読み・書き・計算」を重点に「できる・わかる」授業を目指し、基礎基本の定着を図っている。

家庭教育の面では、市民大学講座での家庭教育コースや公民館の家庭教育学級などで学習を進めている。

地域では、小学生を対象とした「みんなでスポーツ」や子ども地域活動推進事業、地域ふれあい交流事業、少年教育推進事業、公民館人づくり学習事業など、創作教室や伝承遊び・ボランティア活動・自然体験活動やものづくり学習を促進し、受け皿づくりを進めている。

また、「本願清水イトヨの里」も遊びを交えながら学ぶ場とし

請願・陳情の審議結果

番号	件名	提出者	結果
請願1号	治安維持法犠牲者国家賠償法（仮称）の制定を定める請願書	治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟福井県本部 会長 吉田一夫	不採択
陳情3号	教科書採択に関する陳情	福井の教育をよくする県民会議 代表委員 千葉 堯 外一名	不採択
陳情4号	米飯給食の拡充に関する陳情	テラル越前農業協同組合 代表理事組合長 斎藤貞夫 外一名	継続審査
継続分 陳情10号	児童福祉施策に関する陳情書	大野市公立保育園保護者会連合会 会長 木瀬康晴	継続審査

福祉行政について

て活用していきたい。
今後とも、学校・家庭・地域の三者が連携し、学校週五日制に向けてさらに充実した教育を目指して取り組んでいきたい。

問 福祉バスと福祉タクシー券の利用状況について聞きたい。

答 障害者の自立と社会参加を促進するため、幾つかの事業を行っている。

そのうち、重度身体障害者移動支援事業は車椅子の利用者や一般の交通手段を利用することが困難な重度の障害者を対象

に、月二回を限度として、リフト付き乗用車の利用サービスを提供するもので昨年度は延べ四十件の利用があった。

また、リフト付き福祉バス運行事業は、障害者団体が大会やイベントなどに参加する場合に、バス（名称いきいき号）を運転者付で無料で貸し出す事業で、昨年度は延べ七千四百七十二人が利用している。

また、福祉タクシー利用料金の助成事業は、一級または二級の障害者や障害の程度がA1またはA2に該当する障害者が利用できるもので、一枚六百四十円のタクシー利用券を年間二十四枚交付するもので、昨年度は百三十八人の利用があった。

**健康保養施設「あつ宝
んど」の有効な活用方
法について**

・助成措置

問 健康保養施設「あつ宝んど」の利用に際し、現在、七十歳以上の高齢者に年間五枚の半額の利用補助券を交付しているが、これを年間を通して半額補助を行う考えはないか。

また、プールの使用についても無料にする考えはないか。

答 昨年の五月から高齢者の健康増進と福祉の向上を図ることを目的に、大野市健康保養施設「あつ宝んど」や大野市ファミリーリゾート休養施設「うらら館」の利用に際し、七十歳以上

の高齢者に利用料の一部を助成することとした。

本年度も昨年度に引き続き、約七千人の対象者に、一人当たり三百円の五枚つづりの助成券を交付した。

そこで、年間を通じた半額補助については、今後の利用者の動向を見極める中で、利用者間の公平性・受益者負担の原則といった観点に加え、高齢者の負担軽減と利用促進といった観点からも検討したい。

また、プールの無料開放については風呂利用者との料金の整合性や受益者負担の観点から、無料開放とするのではなく、プールの利用回数に応じたポイントサービス等の導入や、腰痛トレーニング・アクアダンス教室等、健康づくりアクア教室の開催により、リピーターの確保を図ることなどで、プールの通年型利用促進に努め、利用者の拡大を図っていきたいと考えている。

・進入路、庭園の活用は

問 あつ宝んど庭園の活用と温泉掘削はどうなっているか。

答 公園は、あつ宝んど南側から真名川堤防まで、約六千平方メートルあり、花・水および芝生の広場のゾーンにより構成し、園内には噴水や植栽広場をはじめ

ター来ド
ーリッ
ン
注1 緑
注2 注キ

め、ウッドデッキ・あずまやが置かれ、市民が憩える公園として昨年八月に整備した。

しかし、完成後間もないこともあり、また、市民が知らないこともあって、十分利用していないのが実情である。

今後は、各地域・団体・学校等への広報活動を行い、広く市民に野外活動等の場として、利用してもらうとともに、あつ宝んど公園を利用したイベント等の開催も検討したい。

温泉掘削については建設当時から検討課題としていたが、掘削や源泉を処理する施設の費用や配管の補修等の維持管理経費を考えた場合、現時点において掘削することは困難であると考

えている。

なお、温浴の効果を高めるため、葉草風呂やハーブ湯・竹炭風呂等を企画し、利用拡大に努めている。

一般廃棄物処理施設について

・ごみ処理の確認

問 水質保全のために大切なことはごみ処理である。

広域圏でごみ処理施設を検討しているが、廃熱発電につなげる構想があるとすれば、市民は現在のごみ処理について、最後

まで責任を持って確認する必要があると思うがどうか。

答 国では循環型社会形成推進基本法をはじめとして、資源有効利用促進法など各種のリスクル関連法が制定された。

当市のごみの分別については「容器包装リサイクル法」に基づき、平成九年にごみの分別基準を改め、各地区ごとに分別について説明して、現在、行政・市民・事業者が役割分担する中で成果を得ている。

ごみ問題は、小さいときからの教育が大切であり、小学校四年生の社会科の授業の中で、机上学習と現場見学を継続して実施している。

また、市民には「広報おおの」で、ごみ処理についての特集記事を掲載したり、要請を受けたところに職員が出掛ける「わく湧くお届け講座」を利用してもらうなど、あらゆる機会を通じて、ごみ処理についての情報提供を行ってきた。

今後とも、広報等の事業を積極的に実施していきたい。

・大野勝山地区広域行政事務組合による一般廃棄物処理施設の進捗よく状況

問 広域圏で計画しているごみ処理施設を大野市で建設することとで合意したとの発表があったが、現在までの進行状況を聞きたい。

答 一般廃棄物処理施設建設については、三月に開催した大野勝山地区広域行政事務組合定例議会において、大野市内に立地することで議会の同意を得て、正式表明した。

その後、広域行政事務組合では、建設候補地の地元に対して、処理施設の建設方針・中間処理方針・リサイクルを重視した循環型社会形成の必要性・公害防止対策などについて説明を行っている。

また、他の関係する周辺地区に対しても、随時、処理施設の建設に対する理解を得るため、関係区に対し説明をしていくことにしている。

また、処理方式については、特定非営利活動法人(NPO)である地域交流センターに検討委員会の設置および運営を依頼し、専門家四名による委員会を構築し、検討を開始した。

今後とも、構成市村と連携を密にしなが、本事業の推進に努力したい。

・建設位置

問 建設場所はどこか。

答 地元の了解を得た上で発表していきたいと思っていたが、今、交渉している場所はいくつかあるが、下水道の終末処理場の北側を、一つの候補地として現在、地元関係者と打ち合わせしている。



亀山公園の樹木

学習体験のまちづくり
ごっこ

問 公園の樹木や市街地の街路樹に名札を付けたリ、カブトムシの森やホタル・トンボの里づくりを行い、学習体験のまちづくりを進めてはどうか。

答 市民の中で、中野清水を守る会・田んぼの学校・めだかの分校・このもとカジカ村・あやめの玄太等、自然と共生し、環境に配慮しながら、自然を生かしたまちづくり活動が活発となってきた。

定期的に公園
の自然環境を
観察しながら
学習体験を通じた
まちづくりを
進めている。

また小学校でも
自然観察や農業
体験等を通じた

注1 動物園や自然史博物館など、自然環境を学ぶための施設を利用している。

学習体験を推進しているが、こうした環境問題を考える中で自然体験・自然学習の重要性が増大してくると考える。

今後とも、第四次総合計画の将来像である「自然と人とが調和し、ともに創り育てる名水のまち大野」の実現を目指して、大野市全体を「学びの里」としたまちづくりに励みたい。

ゴミの不法投棄と環境
監視パトロールについて

・不法投棄された廃棄物の処理
問 現在、山や川に不法投棄されている廃棄物はどう処理するのか。

答 現在、奥越健康福祉センターを事務局として、奥越管内の市村・警察・土木事務所・福井県産業廃棄物協会等で福井県産業廃棄物不法処理防止連絡協議会（奥越ブロック）を組織しており、各市村で二、三カ所の重点監視地域を設け、定期的にパトロール等を実施している。

六月三日には各機関や団体等の協力を得て、真名川河川敷の不法投棄一掃作業を実施した。

重点監視地域以外の山林・河川敷・空き地等に不法投棄された廃棄物については、各地区ごとの社会奉仕作業等で収集してもらい、クリーンセンターへの

搬入等もお願いしているが、その際処理料金は無料としている。

今後ともクリーンセンターで処理可能なものについて同様の処理をしたい。

ただ、市の施設で処理できない不法投棄物もあり、これまでにパトロールを強化し、不法投棄の未然防止に努めるとともに、警察との連携を図りながら現地調査を行い、廃棄物の種類・投棄した者を特定したい。

不法投棄を監視するため、
環境監視員を委嘱する計画がある
と聞くがこの内容はどうか。

答 監視の目を増やすことによつて、不法投棄の未然防止を図ることを目的に、大野地区から三名、五箇地区から一名、その他の六地区から各二名ずつ、計十六名について、各地区の区長会長からの推せんを得て六月二十八日に委嘱を行った。

中心市街地の活性化について

役割と存在意義

問 中心市街地の役割・存在意義は何か。

答 当市の中心市街地は、戦国時代の町割が残り、古くから商業や住居等いろいろな機能が集積した生活や娯楽・交流の場

であり、長い歴史の中で独自の文化や伝統が育まれてきている。

中心市街地の役割・存在意義として、第一に、都市機能が集積しているため、住民や観光客・事業者にとまったサービスを提供できること。

第二に、店舗・病院等の施設が身近にあり、高齢者や体の不自由な人にも暮らしやすい生活環境を提供できること。

第三に、さまざまな人が集まり、互いに交流する機会が多い点から、伝統的な文化が保存されることともに、新たな事業や文化の創造が期待できること。

第四に、既存の公共施設や公益施設などを活用することで、経済的・効率的なまちづくりができることだと考えている。

中心市街地はこれまでも、またこれからも、地域経済・地域社会にとって大切な役割を担っていくものと認識している。

衰退の原因

問 中心市街地の衰退の原因は何か。

答 中心市街地の衰退・空洞化の現象は、全国の中小都市が抱えている共通の問題である。

この原因は、車

社会の進展や核家族化・住宅地の郊外化などに代表される、住民の生活様式の変化、さらには県の出先機関・大野高校等の公共施設の郊外移転、そして大型商業施設の郊外での展開等、複雑に絡み合つて進行した結果と考えている。

こうした現状を踏まえ、中心市街地を活性化するためには、市民や観光客などの人を集め、賑わいを取り戻す仕掛けづくりをすることが必要であり、人が住み・育ち・学び・働き・交流する場として再生することが重要である。

こうした観点から、当市においては、これまで七間通り等の石畳化や元町会館・平成大野屋等の観光拠点施設の整備などを行ってきた。

また、インフィル型市営住宅を中心市街地に建設することや魅力あるまちなみ景観づくりなどを計画的に進めているが、これらの施策は個々には成果は表れてきているものの、市全体を底上げするためにはまだ十分とはいえないと思つている。

この点で、亀山周辺整備事業は市街地再生ひいては市全体の活性化にもつながる極めて重要なプロジェクトであり、中心市街地に人と賑わいを取り戻し、まちなかを再生する中核になるものと確信している。

注2 インフィル型市営住宅の整備は、市街地の活性化に効果的である。



危機管理について

・河川計画等の見直し

問 被災を最小限に食い止めるため、大野市内の河川計画や砂防計画の見直しが必要でないか。

答 県では平成十一年度から二カ年にわたり、打波川流域における現行の砂防基本計画を見直し、新たな砂防施設整備計画を作成しており、平成十三年度からは、阪谷地区でも新たに砂防基本計画を策定する予定と聞いている。

また、河川計画についても国土交通省と県が九頭竜川水系において、河川整備の基本方針・整備計画の策定を予定している。この河川整備計画策定に当たっては、学識経験者や地域住



民・市町村の意見が反映されることになっており、災害の未然防止のため、今後とも新たな計画に基づいて砂防事業や河川事業の推進を強力に要望したい。

・不法侵入や不審火等の対応

問 市街地にある空き家への不法侵入や不審火に対する防災・防犯はどうなっているか。

答 これらの対応として、地域住民が日頃から空き家や不審者の動向に対して警戒を怠らず、異常を発見した場合には速やかに関係機関へ連絡する体制が一番の予防であると考えます。

今後も区長会などを通じて地域住民の防犯意識の向上に努めるとともに、地域・警察・消防と連携を密にして、不法侵入や不審火を未然に防止したい。

福祉センター構想について

問 保健・医療・福祉施策を一体的に推進する拠点施設の早期整備に向け福祉センター構想づくりに入っているが、どのような形で、いつでき上がるのか。

答 住民に密着した保健福祉サービスについては、これまでも保健センターや老人福祉センター等を拠点に、保健福祉の連携のもとに各事業を進めてきた。介護保険の開始とともに高齢

者のニーズが大きく変化してきており、新しい保健福祉施策が求められてきている。

拠点施設整備に当たっては、既存施設の活用も含め、大野市にふさわしい拠点としての機能やシステム・活動について調査・研究することが原点である。

調査研究に当たっては、まず現状の把握を行い、保健福祉医療問題や施設の整備に精通した専門家の意見等も参考にしながら、職員中心のワーキンググループで拠点づくり構想の素案の作成準備を行いたい。

この準備の一環として、市民福祉部内の関係課長で協議を行い、部内の職員が自ら担当している事業や保健福祉事業全般について、市民の立場に立つて、改善点の洗い出しを行った。

今年度中にワーキンググループを中心に構想素案のたたき台を作成し、十四年度からは市民の参加も得て、構想素案の策定に向けて取り組んでいきたい。

大野独自の市政について

・補助金について

問 団体・個人が行う事業が大野市民にとって必要ならば、金額補助できないか。

答 景気の低迷により税収が伸

び悩むなか、厳しい財政運営を強いられており、こうした状況下で事業費の全額を補助することは困難である。また、補助事業の事業主体は個々の団体や個人で、市はその支援をするのが原則であり、事業主体が全く負担しないのでは、責任感や熱意が損なわれる恐れもあり、公平性からも問題がある。

現在、第三次大野市行政改革大綱に基づき、継続的に補助金の見直しを実施してきており、社会的な要請や補助効果の高い事業については増額するが、行政効果の薄い補助金は減額もしくは事業の統合を行うことで総額の抑制を図っている。

・子どもたちの意見
問 有終西小学校の移転改築や水辺の楽校プロジェクトに、子どもたちの意見を反映することはできないか。

答 市の施策に、次代を担う子どもたちの意見を取り入れることについては、個々の事情に即した適切な対応が必要である。亀山周辺整備事業のシビックセンターについては、有終西小学校の児童が夢あふれる将来の図画を描いており参考にした。

また、水辺の楽校プロジェクトについても、地元小学校の児童参加の方向で現在調整中である。

身体障害者の自立支援について

問 自立支援のための具体的な取り組みは考えているか。

答 現在の社会福祉制度は措置制度が中心であるため、利用者が自分の意向でサービスを選択できない面があり、国民の福祉に対する期待に応えるには十分なところがある。

このため、昨年六月に福祉関係法が改正され、平成十五年四月から施行される予定であるが、この改正は、利用者の立場に立つた社会福祉制度を構築するため、利用者自らの意思と責任において、利用したいサービスを選択する、いわゆる利用制度に改められるものである。

今後、行政は支援費の支給制度や利用者が適切なサービスを選擇できるように情報の提供、そして相談システムの確立による支援体制づくりに積極的に取り組んでいく必要がある。

- 大野市障害者福祉計画（平成12年3月策定）で定められている主な支援策
- ・重度障害者手当の支給
 - ・重度心身障害者医療費の助成（主な日常生活支援）
 - ・補装具の交付や修理
 - ・日常生活用具の給付
 - ・住宅改造への補助
 - ・ホームヘルプサービス
 - ・ガイドヘルプサービス
 - ・デイサービス
 - ・ショートステイサービス
 - ・手話通訳奉仕員の派遣（主な移動の支援）
 - ・自動車の運転免許取得や改造への助成
 - ・重度の身体障害者へのリフト付き乗用車の貸し出し
 - ・福祉タクシー券の交付

委員会報告

各委員会における協議事項・意見・要望等の趣旨について、それぞれの委員長よりの報告は次のとおり。

●産経建設常任委員会

○JR踏切の拡幅に伴う市道の改良について

市内の踏切でまた事故が起きたが、できるだけ早く危険箇所が改善され、安全な踏切となるよう、関係地区の意向も踏まえながら、県・JR・関係機関と十分協議を行って、国へ要望されたい。

○市が発注した工事等の請負業者の評価について

業者選定の際には、これまでの判定基準に加えて、工事個所周辺への影響や準備から後始末までの状況等も一項目として評価すべきである。

○フォレストタウンのモデル住宅設計について

北部第三土地区画整理地内で計画している、木造住宅団地（フォレストタウン）のモデル住宅設計委託料が計上されているが、フォレストタウンだけに

限定するのではなく、大野市全体を念頭に入れた「大野の特色ある、大野らしい住宅」を大野に住む地元建築関係者に研究を依頼し、その研究成果としてモデル住宅を設計すべきである。

○道路特定財源について

今、国で見直しを検討している道路特定財源については、中部縦貫自動車道や国道一五七号バイパスとなる東縦貫線の建設、国道一五七・一五八の改修等、今後もこの財源に依存する度合いの高い当市として、この財源確保は非常に重要であることから、市会案として意見書を提出することに決した。

●総務文教常任委員会

○文化会館駐車場の増設について

文化会館北側の用地取得の目的が駐車場の増設である以上、景観としての植栽や看板設置のために駐車台数を減らすのではなく、本来の目的である駐車台数の確保を優先すべきである。

○入札制度について

市が発注する工事については、これまでの設計額の事前公表に加え、本年四月一日からは、入札後に予定

価格・最低制限価格も公表しているが、最低制限価格については、現在採用していない自治体もあり、今後この廃止も含めて検討願いたい。

また、工事に限らず、物品の購入や印刷製本の発注についても公表を検討願いたい。

○陳情について

米飯学校給食の実回数増と大野産米の利用を求める陳情については、大野産米を給食に供給するための流通過程を明確にすることや農協の役割・負担等について具体的に協議する必要があることから継続審査とした。

●民生環境常任委員会

○あつんど東側施設について

公園か庭園か施設の目的も含めて位置付けが明確でないの

で、今後十分検討しながら、利用促進を図るため市民に対し施設の広報に努められたい。

○「児童福祉施策に関する陳情書」について

継続審査となっているこの陳情については、これまで保護者をはじめ、関係者との間で十分な話し合いを行ってきた。

しかし、本年三月末に保護者の代表者から、「大野市の子育て環境の拡充に向けた取り組みを進める一環として、勇気をもって市の取り組みを了とする決断をした」旨の連絡があった。今後、受け入れ先の保育園の概要説明を行い、関係者の意見を十分聞きたい。

また住民参加のもとで「子育て支援協議会」を立ち上げ、子育て環境の整備についての意見や要望等も聞きたいとの理事者からの説明があったので、今一

度、その経過を見極める必要があることから、再度継続審査とした。

●中部縦貫自動車道整備促進特別委員会

○現在の進捗よく状況について

中部縦貫自動車道については路線測量に入れなかった地区において地元説明会が開催されるなど、区民意識に変化が見られるとのことであるが、今後も測量同意に向けて継続的に協議を続け、一日も早く路線測量に入るよう努力願いたい。

東縦貫線については全線において詳細設計が行われ、また県土木事務所が道路の設計内容について沿線区に対し説明を終えた。現在、地元からの要望事項について県土木事務所と協議を行っているとのことであり、市は今後も県事業に協力するとともに県と地元とのパイプ役として、意思の疎通を図られたい。

大野インター周辺土地利用構想については、策定委員会でも、平成十二年度中間報告を取りまとめ、四月には下庄地区区長会に示し、十三年度末までには土地利用構想案を策定したいとの説明であるが、国の動向を十分見極めながら、時機を逸することなく対処されたい。

議会日誌

◆5月

- 8日 鹿児島県名瀬市議会行政視察
- 10日 三重県津市議会行政視察
- 16～17日 総務文教常任委員会行政視察
(兵庫県小野市・広島県広島市)
- 17～18日 産経建設常任委員会行政視察
(愛知県岡崎市・碧南市)
- 22日 全国市議会議長会定期総会(東京)
- 29日 愛知県豊田市議会行政視察
- 30日 石川県鹿西町議会行政視察
- 30～31日 中部縦貫道対策特別委員会行政視察
(京都府舞鶴市・福知山市)

◆6月

- 1日 県市議会議務局長会議(大野)
- 5日 富山県上市町議会行政視察
- 5～6日 民生環境常任委員会行政視察
(岐阜県中津川市・明智町)
- 13～27日 6月定例会

◆7月

- 2～3日 岩手県葛巻町議会行政視察
- 3～4日 森林交付税創設促進全国議員連盟総会(鳥取県三朝町)
- 5～6日 北信越市議会議長会豪雪等災害対策特別委員会(新潟県豊栄市)
- 25～26日 北信越市議会議長会豪雪等災害対策特別委員会中央陳情(東京)